

第2次太子町人権行政推進プラン成果指標の取組状況

資料3

第2章 施策の基本方向

1. 人権教育・啓発の推進

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
人権啓発活動の実施回数	11回	2回 ※1	4回 ※1	9回 ※1	11回	継続実施
人権啓発事業への参加者数	700人	93人	146人	396人	707人	800人
中学校での外部講師による人権学習会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	継続実施

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11回実施することができなかった。

3. 相談体制の充実

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
人権相談会の定期開催	—	—	未実施 ※2	11回 ※3	12回	毎月1回開催

※2 人権相談会を定期開催するための準備として、人権擁護委員と協議した。

※3 5月から毎月1回開催した。

4. 人権リーダーの養成

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
地域における人権リーダーの養成 ※4	—	—	未実施	未実施	未実施	5人
町職員の人権リーダーの養成 ※5	—	—	2人	1人	0人	4人

※4 目標は延べ人数。地域の人権リーダーは、住民が人権の視点から地域の様々な課題について、自主的・自発的に考え取り組み、それを地域全体で支えていく中心的な役割を担う。実施については、太子町人権協会と協議予定。

※5 目標は延べ人数。職員の人権リーダーは、日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える役割を担う。

また、職員の人権リーダーは、大阪府人権総合講座人権相談員スキルアップコース修了者又は、部落解放・人権大学講座修了者とした。

### 第3章 人権課題への取組

#### 1. 子どもの人権

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
ひとり親家庭相談数	4件	51件	45件	47件	34件	5件

富田林子ども家庭センターにて相談受付（電話相談を含む）。

平成31年度は出張相談数のみ。令和2年度から電話相談数も含む。令和3年度から出張相談廃止。

#### 2. 女性の人権

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
南河内男女共同参画社会研究会講演会の参加者数	150人	中止 ※6	中止 ※6	116人	97人	200人

※6 新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会を中止し、マスクケースを各年度700枚配布。

#### 3. 障がいのある人の人権

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
権利擁護に関する相談支援件数	23件	28件	11件	22件	5件	41件

#### 4. 高齢者の人権

成果指標	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標 (R7年度)
安心太子見守りネットワーク事業登録者数	57人	66人	61人	69人	62人	70人

## 5. 同和問題（部落差別）

成果指標	H31 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	目標 (R 7 年度)
新規採用職員を対象とした同和問題に関する研修	3回	2回 ※7	1回 ※7	1回 ※7	3回	継続実施

※7 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回実施することができなかった。

### 1 1. 自殺や自死遺族に対する偏見や差別

成果指標	H31 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	目標 (R 7 年度)
心の相談会「こころほぐしの会」の開催	6回	6回	5回 ※8	6回	6回	継続実施

※8 相談の申込みがなかったため1回中止。